

# がんや生活習慣病も幅広くサポートする医療保険!

いしずえ

**なないろメディカル 礎**

医療保険の新定番  
これさえあれば安心の一生保障

医療保険（無解約返戻金型）(2022)

保障がより充実!

入院 通院 **NEW** がん

**NEW** 3大疾病 **NEW** 女性疾病 **NEW** 骨折



CINNAMOROLL  
© 2024 SANRIO CO., LTD.  
APPROVAL NO. L652472

シナモロールはなないろ生命のマスコットキャラクターです

## Create the New Solution

— 保険に、新しい選択肢を —

「なないろ生命」は、朝日生命保険相互会社の100%出資の子会社として2021年10月に営業を開始した新しい保険会社です。

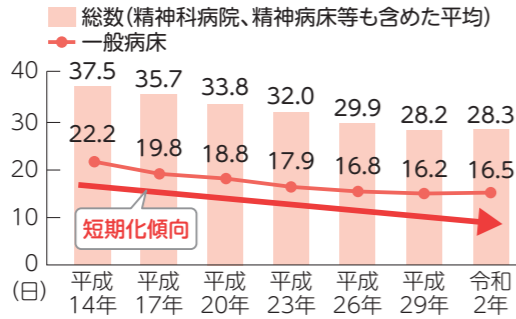


なないろ生命は  
日本乳がんピンクリボン運動  
を応援しています。

**入院**

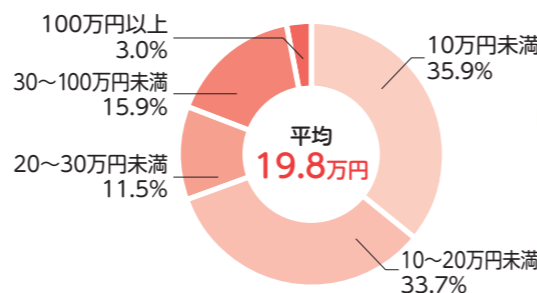
入院は短期化でも、治療費は高額になることがあります。

■平均在院日数の推移



※厚生労働省「病院報告」(平成14年～令和2年)

■入院時の自己負担費用



※治療費、食事代、差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含み、高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額  
\*(公財)生命保険文化センター「令和4年度生活保障に関する調査」より当社で試算

**POINT 1** 短期間の入院でも

入院給付金は日帰り入院からお受け取りいただけます。  
入院一時金は日帰り入院でも**最高20万円**お受け取りいただけます。

入院給付金 入院一時金

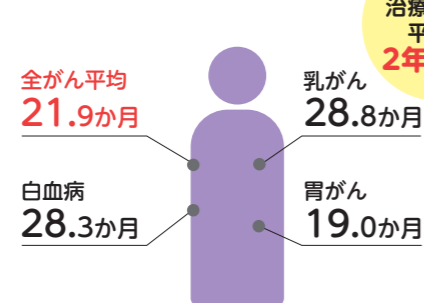
さらに... 退院後60日経過後の入院でも給付金をお受け取りいただけますので、短期間に繰り返し入院となった場合にも備えられて安心です。

詳細は  
7・11  
ページ

**がん**

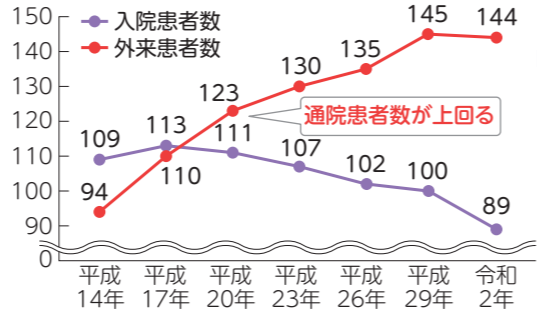
がんの治療期間は平均2年程度ですが、がんの治療は通院にシフトしています。

■がんの平均治療期間



\*(株)JMDCの医療報酬明細書データ(2005年～2018年)より当社で試算(検査や診察等のみの通院期間は除く)

■悪性新生物による入院患者数と外来患者数の推移



[人口10万対推計患者数]  
\*厚生労働省「患者調査」(平成14年～令和2年)

**POINT 2** がんの保障が充実している

月々の治療費の負担には**がん治療給付金**を、もしものときには**がん診断一時金**や**3大疾病一時金**をお受け取りいただけます。

がん治療給付金 がん診断一時金 3大疾病一時金

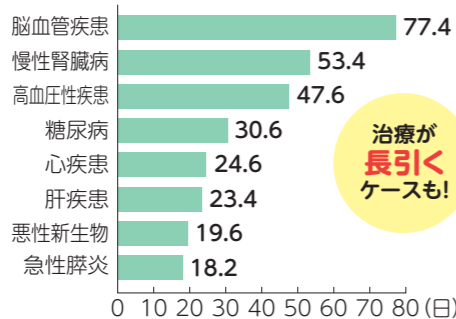
さらに... がんの保障はすべて、**上皮内がん**でお受け取りいただけるので安心です。

詳細は  
16～18  
ページ

**長期治療**

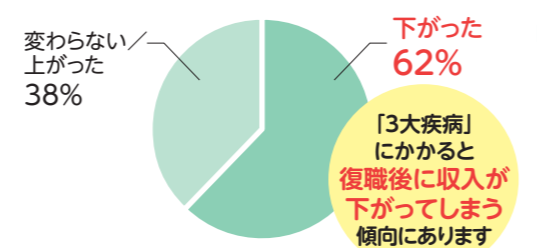
長期の入院は治療費が高額になるだけでなく、収入減少の可能性もあります。

■8大疾病の平均在院日数



※上記平均在院日数の疾病とこの保険の保障範囲が異なる場合があります。  
\*厚生労働省「患者調査」(令和2年)

■3大疾病に罹患後に転職し、前職と再就職先とを比較した月当たりの賃金の変化



※独立行政法人労働政策研究・研修機構「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査(WEB患者調査)(2018年7月)」より当社で作成

**POINT 3** 長期にわたる治療が必要になっても

**がん**と診断確定、**心疾患・脳血管疾患**で1日以上入院または手術で**保険料の払込みが免除**されます。

特定疾病保険料払込免除特則

さらに... 上記以外の疾病で**21日以上入院+手術**で**保険料の払込みが免除**されるので安心です。

詳細は  
19  
ページ

上記以外にもさまざまなリスクに備えられるようさまざまなオプションをご用意しています。

保障がさらに増えました!

- 女性入院給付金
- 女性特定手術給付金
- 女性特定疾病入院一時金
- 女性特定疾病通院一時金
- がん差額ベッド給付金
- 骨折診断給付金

# 仕組み・保障内容

ニーズに合わせて保障金額・オプションなどを分かりやすく、幅広く設計いただけます。

保険期間：終身

名称	支払事由等	支払金額等	支払限度等	詳細ページ	
基本保障	入院給付金	入院給付金日額 × 入院日数 ※3,000円～10,000円で設定(1,000円単位) 8大疾病入院延長特則 または 3大疾病入院延長特則 ※入院延長特則を適用しない場合、1回の入院、通算の限度日数は選択した入院の型のとおりとなります。	1回の入院：60日型または120日型から選択 通算：1,000日	7ページ	
	手術給付金・放射線治療給付金	[手術1型]入院給付金日額 × 5・10・20・60倍 [手術2型]入院給付金日額 × 5・10倍 ※手術なし型の場合、手術給付金・放射線治療給付金はありません。	無制限 (放射線治療給付金は60日に1回)	9ページ	
選べる保障(特約・特則)	先進医療・患者申出療養給付金 先進医療・患者申出療養見舞金	所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき 先進医療または患者申出療養制度にかかる技術料と同額 先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額	先進医療・患者申出療養給付金：通算 2,000万円 先進医療・患者申出療養見舞金：通算 200万円	10ページ	
	入院一時金	入院給付金が支払われる入院を開始したとき	1万円～20万円(1万円単位) 1回の入院：1回 通算：50回	11ページ	
	通院一時金	入院給付金が支払われる入院の退院後180日以内に通院したとき	1万円～5万円(1万円単位) 1回の入院に対するすべての通院を通じて：1回 通算：50回	12ページ	
	NEW 女性入院給付金	女性特定疾病で入院したとき	女性入院給付金日額 × 入院日数 ※2,000円～10,000円で設定(1,000円単位で、主契約の入院給付金日額以下)	1回の入院：60日型または120日型から選択※1 通算：1,000日	13ページ
		NEW 女性特定手術給付金	乳房、子宮、卵巣・卵管に対する所定の手術を受けたとき	女性入院給付金日額 × 15・50・100倍 ※入院型の場合、女性特定手術給付金はありません。	無制限(乳房再建術は一乳房1回のみ)
	NEW 女性特定疾病入院一時金	女性特定疾病による入院を開始したとき	1万円～20万円(1万円単位)	通算：50回	15ページ
	NEW 女性特定疾病通院一時金	女性特定疾病による入院の退院後180日以内に通院したとき	1万円～5万円(1万円単位)	1回の通院期間に対するすべての通院を通じて：1回 通算：50回	15ページ
	がん治療給付金	がんの治療を目的とした以下の治療を受けたとき ①抗がん剤治療 ②放射線治療 ③自由診療抗がん剤治療 ①③の抗がん剤治療には「ホルモン剤」が含まれます。	①抗がん剤治療②放射線治療を受けた月ごとに5万円～20万円(5万円単位) ③自由診療抗がん剤治療を受けた月ごとに10万円～40万円	通算：2,000万円(自由診療抗がん剤治療は通算24回限度)	16ページ
	NEW がん差額ベッド給付金	がんにより差額ベッド代が発生する入院をしたとき	がんによる差額ベッド代と同額	入院1日あたりの限度額1万円・3万円から選択(日数無制限)	17ページ
	NEW がん診断一時金	がんと診断確定されたとき	20万円～500万円(10万円単位) 合わせて20万円～500万円の範囲で設定できます。	無制限   [がん診断A型]180日に1回を限度 [がん診断B型]1年に1回を限度	17ページ
	NEW 3大疾病一時金	がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態のとき	20万円～500万円(10万円単位)	無制限   [3大疾病A型]180日に1回を限度 [3大疾病B型]1年に1回を限度	18ページ
	特定疾病保険料払込免除	がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態、または疾病で21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき	以後の保険料の払込みは不要となります		19ページ
	NEW 骨折診断給付金	骨折と診断されたとき	1万円～5万円(1万円単位)	通算：10回(1年に1回)	20ページ
死亡保険金	死亡したとき	入院給付金日額の50倍～100倍※2		20ページ	

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29～34ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

※1 女性入院給付金の型は主契約の入院給付金の型と同一となります。

※2 死亡保険金額は「入院給付金日額×所定の給付倍率」となります。契約年齢等により、設定いただける給付倍率の上限が異なります。詳細は20ページをご覧ください。

# プラン例

## 月払保険料

- 保険期間・保険料払込期間：終身
- 保険料払込方法：月払  
(口座振替扱・クレジットカード扱)

### 月額5,000円プラン お手頃プラン

	男性	女性
30歳	1,560円	1,728円
40歳	2,059円	1,888円
50歳	2,926円	2,469円

### 月額5,000円プラン 基本プラン

	男性	女性
30歳	4,789円	4,941円
40歳	7,279円	6,217円
50歳	12,399円	9,038円

### 月額10,000円プラン 充実プラン

	男性	女性
30歳	9,989円	10,596円
40歳	15,174円	13,457円
50歳	25,849円	19,548円

### 月額5,000円プラン 女性専用プラン

	女性
30歳	4,476円
40歳	4,832円
50歳	6,368円

名称	支払事由等	月額5,000円プラン お手頃プラン	月額5,000円プラン 基本プラン	月額10,000円プラン 充実プラン	月額5,000円プラン 女性専用プラン	詳細 ページ
基本保障	入院給付金 病気やケガで入院したとき	60日型 1日につき <b>5,000円</b> 入院延長特別 <b>非適用</b>	60日型 1日につき <b>5,000円</b> 3大疾病入院延長特別 <b>適用</b>	120日型 1日につき <b>10,000円</b> 8大疾病入院延長特別 <b>適用</b>	60日型 1日につき <b>5,000円</b> 3大疾病入院延長特別 <b>適用</b>	7 ページ
	手術給付金 放射線治療給付金 所定の手術・放射線治療を受けたとき	手術2型 1回につき <b>2.5・5万円</b> (手術の種類等に応じてお支払いします)	手術1型 1回につき <b>2.5・5・10・30万円</b> (手術の種類等に応じてお支払いします)	手術1型 1回につき <b>5・10・20・60万円</b> (手術の種類等に応じてお支払いします)	手術1型 1回につき <b>2.5・5・10・30万円</b> (手術の種類等に応じてお支払いします)	9 ページ
先進医療・患者申出療養給付金 先進医療・患者申出療養見舞金	所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき	付加	付加	付加	付加	10 ページ
入院一時金	入院給付金が支払われる入院を開始したとき	5万円	5万円	10万円	5万円	11 ページ
通院一時金	入院給付金が支払われる入院の退院後180日以内に通院したとき	-	-	-	-	12 ページ
NEW 女性入院給付金 NEW 女性特定手術給付金	女性特定疾病で入院したとき	-	-	-	60日型 1日につき <b>5,000円</b>	13 ページ
	乳房、子宮、卵巣・卵管に対する所定の手術を受けたとき	-	-	-	1回につき <b>7.5・25・50万円</b> (手術の種類等に応じてお支払いします)	13 ページ
NEW 女性特定疾病入院一時金	女性特定疾病による入院を開始したとき	-	-	-	5万円	15 ページ
NEW 女性特定疾病通院一時金	女性特定疾病による入院の退院後180日以内に通院したとき	-	-	-	5万円	15 ページ
がん治療給付金	がんの治療を目的とした以下の治療を受けたとき ①抗がん剤治療 ②放射線治療 ③自由診療抗がん剤治療 ①③の抗がん剤治療には「ホルモン剤」が含まれます。	-	-	5万円 (自由診療抗がん剤治療は10万円)	-	16 ページ
NEW がん差額ベッド給付金	がんにより差額ベッド代が発生する入院をしたとき	-	-	-	-	17 ページ
NEW がん診断一時金	がんと診断確定されたとき	-	-	-	-	17 ページ
NEW 3大疾病一時金	がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態のとき	-	50万円 (3大疾病A型)	100万円 (3大疾病A型)	-	18 ページ
特定疾病保険料払込免除	がん・心疾患・脳血管疾患で所定の状態、または疾病で21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき	-	適用	適用	適用	19 ページ
NEW 骨折診断給付金	骨折と診断されたとき	-	-	-	-	20 ページ
死亡保険金	死亡したとき	-	-	-	-	20 ページ

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29～34ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

仕組み保障内容・プラン例

基本保障の詳細

選べる保障の詳細

知っておきたいQ&A

保険料表

ご留意いただきたい事項

ご契約後のサービス

## 入院給付金 (主契約)

契約年齢  
0歳～85歳

**日帰り入院**から給付金をお受け取りいただけます。

### 支払事由

病気やケガで1日以上入院をしたとき

### 取り扱い

入院給付金の型は、**60日型** または **120日型** から選択

### 支払金額

1回の入院につき、入院給付金日額×入院日数  
〔入院給付金日額〕  
3,000円～10,000円(1,000円単位)で設定

※1回の入院の定義については、8ページをご覧ください。

**!** 日帰り入院(0泊1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしないうる生命が判断します。

### 入院給付金の支払限度

型	1回の入院	通算
<b>60日型</b>	60日	1,000日
<b>120日型</b>	120日	1,000日

## 8大疾病入院延長特則・3大疾病入院延長特則 (主契約)

契約年齢  
0歳～85歳

**8大疾病**や**3大疾病**で入院したとき、**入院日数無制限**で入院給付金をお受け取りいただけます。

### 取り扱い

**8大疾病入院延長特則** **3大疾病入院延長特則** **特則適用なし** から選択

8大疾病入院延長特則または3大疾病入院延長特則を適用すると、8大疾病または3大疾病で入院をしたときに、選択した入院給付金の型( **60日型** または **120日型** )にかかわらず日数無制限でお受け取りいただけます。

### ▶ 入院延長特則の対象の疾病と1回の入院の支払日数限度

**60日型** ( **120日型** )で、「**8大疾病入院延長特則**」を適用した場合

①がん(上皮内がんを含む) ②心・血管疾患 ③脳血管疾患  
④腎疾患 ⑤脾疾患 ⑥肝疾患 ⑦糖尿病 ⑧高血圧性疾患 で入院したとき **日数無制限!**  
上記以外の病気やケガで入院したとき**60日または120日限度(通算:1,000日限度)**  
▲入院開始 ▲60日または120日

**60日型** ( **120日型** )で、「**3大疾病入院延長特則**」を適用した場合

①がん(上皮内がんを含む) ②心・血管疾患 ③脳血管疾患 で入院したとき **日数無制限!**  
上記以外の病気やケガで入院したとき**60日または120日限度(通算:1,000日限度)**  
▲入院開始 ▲60日または120日

## これでカイクツ Column

### 「1回の入院」と「新たな入院」の違いは?

入院給付金が支払われる入院を2回以上したときは、入院給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から、その日を含めて次の入院までの期間が**60日以下**の場合には1回の入院とみなし、**61日以上**の場合には新たな入院とみなします。なお、傷害による入院と疾病による入院は次の入院までの期間を問わず、それぞれ別の入院として入院給付金をお支払いします。

※入院一時金特約の「入院一時金」、通院一時金特約(2022)の「通院一時金」、女性医療特約の「女性入院給付金」における1回の入院も同じ取り扱いとなります。

#### 1回の入院とみなすケース

**ケース1** ■椎間板ヘルニア(疾病)で入院し退院したが、退院日の翌日から**30日後**に肺炎(疾病)で再入院した。  
 椎間板ヘルニアで入院 入院 20日間 退院 → 30日間 → 肺炎で入院 入院 20日間 退院  
**給付金・一時金の支払限度 ▶ 両方の入院期間を通算して「1回の入院」の支払限度を適用する。**

60日以内の入院は1回の入院とします。

**受取例**

入院給付金日額5,000円、入院一時金10万円で加入の場合  
 ●入院給付金 200,000円(日額5,000円×40日分)  
 ●入院一時金 100,000円(100,000円×1回分)  
**合計 300,000円**

#### 新たな入院とみなすケース

**ケース2** ■椎間板ヘルニアで入院し退院したが、退院日の翌日から**73日後**に椎間板ヘルニアで再入院した。  
 椎間板ヘルニアで入院 入院 20日間 退院 → 73日間 → 椎間板ヘルニアで入院 再入院 20日間 退院  
**給付金・一時金の支払限度 ▶ それぞれの入院期間に対し、「1回の入院」の支払限度を適用する。**

同一傷病の繰り返し入院でも安心です。

**受取例**

入院給付金日額5,000円、入院一時金10万円で加入の場合  
 ●入院給付金 200,000円(日額5,000円×40日分)  
 ●入院一時金 200,000円(100,000円×2回分)  
**合計 400,000円**

**ケース3** ■椎間板ヘルニア(疾病)で入院し退院したが、退院日の翌日から**30日後**に骨折(傷害)で入院した。  
 ※疾病(傷害)で入院し退院後、傷害(疾病)で入院したときは、退院日からの日数にかかわらず新たな入院とみなします。  
 椎間板ヘルニアで入院 入院 20日間 退院 → 30日間 → 骨折で入院 入院 20日間 退院  
**給付金・一時金の支払限度 ▶ それぞれの入院期間に対し、「1回の入院」の支払限度を適用する。**

疾病と傷害はそれぞれ判定します。

**受取例**

入院給付金日額5,000円、入院一時金10万円で加入の場合  
 ●入院給付金 200,000円(日額5,000円×40日分)  
 ●入院一時金 200,000円(100,000円×2回分)  
**合計 400,000円**

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29～34ページ)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## 手術給付金・放射線治療給付金 (主契約)

契約年齢  
0歳～85歳

公的医療保険制度の対象となる約1,000種類の手術・放射線治療を保障します。

### 支払事由

所定の手術・放射線治療を受けたとき

### 支払金額

1回につき、入院給付金日額×以下の給付倍率

### 取り扱い

手術1型 手術2型 手術なし型 から選択

### 手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率

区分	手術の種類	手術1型	手術2型	
手術給付金	入院中 [3大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)] の手術	開頭術、開胸術、開腹術 (穿頭術・胸腔鏡・腹腔鏡を含む) 例：胃がんによる腹腔鏡手術	60倍	
		上記以外の手術 例：乳がんによる乳房部分切除術	20倍	
	上記以外の手術	開頭術、開胸術、開腹術 (穿頭術・胸腔鏡・腹腔鏡を含む) 例：帝王切開、虫垂炎による手術	10倍	10倍
		上記以外の手術 例：尿管結石による手術	10倍	
外来	入院中以外で受けた手術 例：白内障による手術	5倍	5倍	
手術給付金	移植術 造血幹細胞移植術	60倍	10倍	
	ド骨ナ髄 造血幹細胞採取手術	10倍		
放射線治療給付金	所定の放射線治療・温熱療法	10倍	10倍	

※「手術なし型」を選択した場合は、手術給付金・放射線治療給付金はありません。

※上記は手術給付金・放射線治療給付金の概要です。レーザー屈折矯正手術(レーシック)は支払対象外となるなど、所定の要件があります。詳しくは「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。



身体的負担の大きい疾病・術式の場合は最大60倍までお受け取りいただけます!



※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29～34ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

## 先進医療・患者申出療養特約

契約年齢  
0歳～85歳

全額自己負担となる先進医療・患者申出療養の技術料(自己負担額)と同額の給付金をお受け取りいただけます。

### 支払事由

所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき

### 支払金額

〔先進医療・患者申出療養給付金〕  
先進医療・患者申出療養制度の技術料と同額(通算2,000万円限度)  
〔先進医療・患者申出療養見舞金〕  
先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額(通算200万円限度)



先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額を先進医療・患者申出療養見舞金としてお受け取りいただけるので、**交通費や宿泊費もカバー**できて安心です!



### これでカイクツ Column

## 「先進医療」と「患者申出療養」とはどのようなもの?

先進医療、患者申出療養は、ともに将来的に保険診療を検討されている段階で、現時点では保険適用となっていない療養です。

厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。

#### 先進医療

厚生労働大臣が定める医療技術で、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関に条件があります。

#### 患者申出療養

保険診療や先進医療では有効な治療法がない場合などに、患者側から主治医に相談して、これまでになかった治療を厚生労働大臣が認める範囲内で患者自身の意向を反映して組み立てていくことができます。

いずれも技術料は全額自己負担※

※入院基本料などは保険適用(高額療養費制度の対象となり、自己負担額は年齢や所得により異なる)となります。

区分	技術名	適応症	自己負担額(技術料相当額)
先進医療	重粒子線治療	肺・縦隔腫瘍など	約313万円
	陽子線治療	頭頸部腫瘍、肺・縦隔腫瘍など	約265万円
患者申出療養	マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療	根治切除が不可能な進行固形がん	約30万円

※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

※厚生労働省「第127回先進医療会議 令和5年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」、「第46回患者申出療養評価会議 令和5年(令和4年7月1日～令和5年6月30日)の患者申出療養の費用」より当社で試算

## 入院一時金特約

契約年齢  
0歳～85歳

日帰り入院でも一時金をお受け取りいただけます。

### 支払事由

入院給付金が支払われる入院を開始したとき

### 支払金額

〔入院一時金額〕  
1回の入院につき、1万円～20万円(1万円単位)で設定

※入院一時金のお支払いは、1回の入院につき1回、通算で50回が限度となります。  
※1回の入院の定義については、8ページをご覧ください。



**最高20万円**の一時金で、入院給付金だけではカバーできない入院時にかかる費用にしっかりと備えることができます!

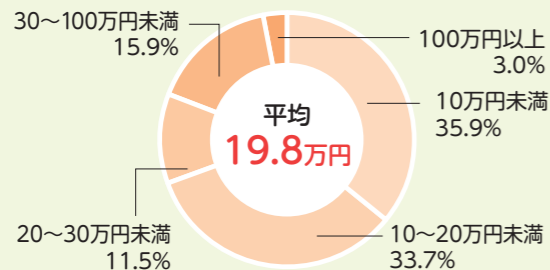


### ご存じですか? DATA

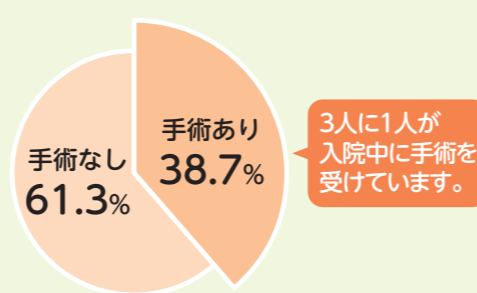
## 入院費用は20万円近くかかることもあります。

〔入院給付金〕だけでは手術費用を含めた入院費用をカバーできないケースもあります。

### 入院時の自己負担費用



### 入院中の手術有無の割合



※治療費、食事代、差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含み、高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額  
\*(公財)生命保険文化センター「令和4年度生活保障に関する調査」より当社で試算

\*厚生労働省「患者調査」(令和2年)より当社で試算

### これでカイクツ Column

## 入院にかかる費用にはどのようなものがあるの?

入院にかかる費用は、医療費に加えてさまざまな費用があります。



※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29～34ページ)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## 通院一時金特約(2022)

契約年齢  
0歳～85歳

日帰り入院後の通院でも通院一時金をお受け取りいただけます。

### 支払事由

入院給付金が支払われる入院の退院後  
180日以内に通院したとき

### 支払金額

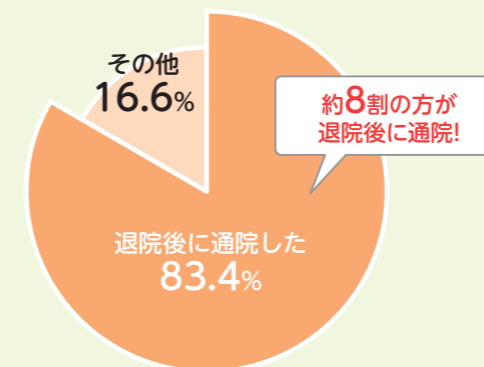
〔通院一時金額〕  
1万円～5万円(1万円単位)で設定

※通院一時金のお支払いは、1回の入院に対するすべての通院を通じて1回、通算で50回が限度となります。  
※1回の入院の定義については、8ページをご覧ください。

### ご存じですか? DATA

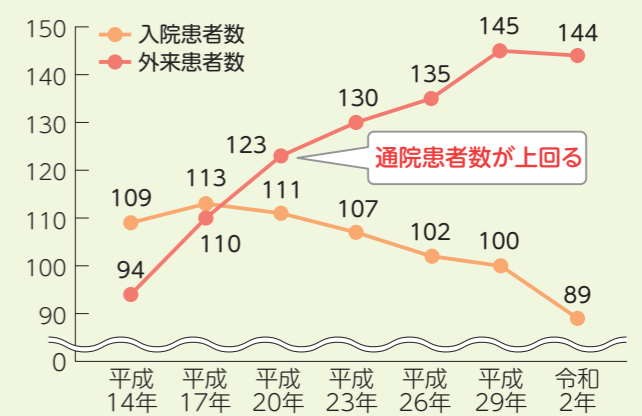
## 治療の主流は「入院型」から「通院型」へシフトしています。

### 退院後に通院する割合



※割合を求めた分母となる総数から「他の病院・診療所に入院」の数を除いています。  
\*厚生労働省「患者調査」(令和2年)より当社で試算

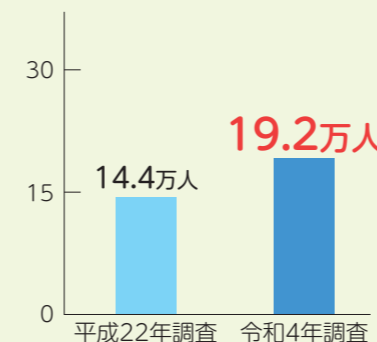
### 悪性新生物による入院患者数と外来患者数の推移



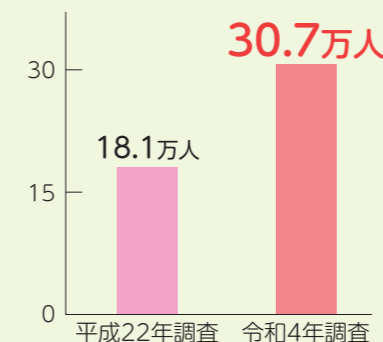
〔人口10万対推計患者数〕  
\*厚生労働省「患者調査」(平成14年～令和2年)

## 悪性新生物の治療のため、「仕事を持ちながら通院」しているがん患者数は増加傾向です。

### 男性



### 女性



※「仕事あり」とは調査の前月に収入を伴う仕事を少しでもしたことをいい、被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含みます。なお、無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児休業や介護休業のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」に含み、入院者は含みません。  
\*厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(令和6年3月改訂版)より当社で試算  
平成22年調査は、厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」より特別集計。令和4年調査は「令和4年国民生活基礎調査」より特別集計。いずれも15歳～70歳以上

## NEW 女性医療特約 契約年齢 0歳～85歳

女性特有・女性に多い病気等による入院・手術を保障します。

### 取り扱い

入院型 または 入院・手術型 から選択  
女性入院給付金の型は、主契約の入院給付金の型( 60日型 または 120日型 )と同一

## 女性入院給付金 入院型 入院・手術型

### 支払事由

女性特定疾病で1日以上入院をしたとき

### 支払金額

1回の入院につき、女性入院給付金日額×入院日数  
(女性入院給付金日額)  
2,000円～10,000円(1,000円単位で、主契約の入院給付金日額以下)で設定

※1回の入院の定義については、8ページをご覧ください。

### 女性入院給付金の支払限度

型	1回の入院	通算
60日型	60日	1,000日
120日型	120日	1,000日

## 女性特定手術給付金 入院・手術型

### 支払事由

乳房、子宮、卵巣・卵管に対する所定の手術を受けたとき

### 支払金額

1回につき、女性入院給付金日額×以下の給付倍率

部位	対象となる手術	給付倍率
乳房	傷害または疾病により乳房に対する手術を受けたとき	50倍
	乳房再建術を受けたとき <span style="color: red;">自由診療も対象</span>	100倍
子宮	がん がん(上皮内がんを含む)により子宮に対する手術を受けたとき	50倍
	がん以外 傷害またはがん以外の疾病により子宮に対する手術を受けたとき	15倍
卵巣・卵管	がん がん(上皮内がんを含む)により卵巣・卵管に対する手術を受けたとき	50倍
	がん以外 傷害またはがん以外の疾病により卵巣・卵管に対する手術を受けたとき	15倍

※異常妊娠または異常分娩による手術(帝王切開等)は支払対象外となるなど、所定の要件があります。

### 女性入院給付金・女性特定疾病入院一時金・女性特定疾病通院一時金の支払対象となる女性特定疾病の例

女性特有の病気	●子宮筋腫 ●子宮内膜症 ●月経不順 ●卵巣のう腫 ●子宮脱 ●閉経周辺期障害 ●卵巣機能障害 ●女性不妊症 ●乳腺炎 ●卵巣出血 ●卵管留膿症 ●乳腺症 ●乳房の良性新生物 ●子宮の良性新生物 ●卵巣の良性新生物
女性に多い病気	●鉄欠乏性貧血 ●低血圧症 ●バセドウ病 ●橋本病 ●甲状腺腫 ●胆石症 ●胆のう炎 ●尿路結石 ●腎結石 ●膀胱炎 ●糸球体腎炎 ●腎盂腎炎 ●腹圧性尿失禁 ●大動脈炎症候群 ●若年性関節炎 ●リウマチ ●メニエール病 ●ネフローゼ症候群 ●クッシング症候群 ●アレルギー性 ●膠原病 ●シェーグレン症候群 ●全身性エリテマトーデス ●全身性强皮症 ●紫斑病
女性に備えてほしい病気	●多発性硬化症 ●視神経脊髄炎 ●重症筋無力症 ●急性リウマチ性心疾患 ●下肢の静脈瘤 ●自己免疫性肝炎 ●門脈圧亢進症
妊娠・出産にかかわる病気	●切迫流産 ●切迫早産 ●流産 ●早産 ●子宮外妊娠 ●重症妊娠悪阻 ●妊娠高血圧症候群 ●妊娠糖尿病 ●帝王切開 ●多胎分娩 ●産科的感染症
すべてのがん(上皮内がんを含む)	●乳がん ●子宮体がん ●子宮頸がん ●卵巣がん ●卵管がん ●膣がん ●胃がん ●肺がん ●大腸がん ●甲状腺がん ●悪性リンパ腫 ●白血病 ●喉頭がん ●咽頭がん ●食道がん ●骨肉腫 ●脾臓がん ●腎臓がん ●肝臓がん ●舌がん

女性特有のがんに限りません!

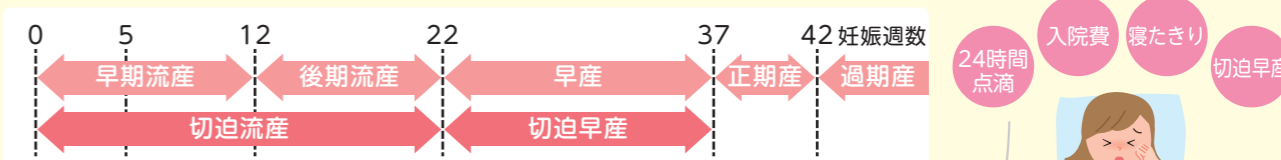


女性入院給付金は、切迫早産などの妊娠・出産にかかわる病気、すべてのがんは入院日数無制限で保障します!



### これでカイクツ Column

切迫早産など、妊娠中のトラブルで入院することがあります。



約7人に1人\*が切迫早産を発症しています。症状により自宅療養や入院することがあります。

\*厚生労働省「第2回妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会」より当社で試算



### ご存じですか? DATA

医療費に加えて、差額ベッド代などさまざまな費用がかかることがあります。

例 乳がんで8日間入院し手術を受け、翌月に抗がん剤治療のため2日間入院し、その後翌々月から週5日間通院しながら放射線治療(5か月分の通院)した場合

- 医療費の自己負担額…412,291円\*1
- 入院時食事代の自己負担額(17食)…7,820円
- 差額ベッド代(2人部屋)…46,200円(7,700円×6日間)
- その他費用\*2…102,000円

合計: 568,311円

症状によってウィッグが必要になったり、個室入院を希望する場合などに備えて、手厚いサポートがあると安心です



\*1 医療費の自己負担額は、高額療養費制度(70歳未満の給与所得者で月給27万円以上51.5万円未満に該当する場合)を利用後の金額です。  
\*2 その他費用とは、見舞時の家族の交通費・食費や入院時の衣類、日用品、通院時の交通費・食費などの諸雑費を含みます。  
※上記費用例はあくまでも事例で、実際は個別のケースにより異なります。  
\*(公財)生命保険文化センター「医療保障ガイド」(2022年10月改訂版)をもとに当社で作成



**NEW** 女性特定疾病一時金特約(入院) 契約年齢 0歳~85歳

女性特定疾病による入院で、**日帰り入院から**一時金をお受け取りいただけます。

**支払事由**

女性特定疾病による入院を開始したとき

**支払金額**

〔女性特定疾病入院一時金額〕  
1万円~20万円(1万円単位)で設定

※女性特定疾病入院一時金のお支払いは、通算して50回を限度とします。  
※女性特定疾病入院一時金の2回目以後のお支払いは、最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて61日目以後に支払事由に該当する必要があります。

**NEW** 女性特定疾病一時金特約(通院) 契約年齢 0歳~85歳

女性特定疾病による**入院後の通院**で一時金をお受け取りいただけます。

**支払事由**

女性特定疾病による入院の退院後  
180日以内に通院したとき

**支払金額**

〔女性特定疾病通院一時金額〕  
1万円~5万円(1万円単位)で設定

※女性特定疾病通院一時金のお支払いは、入院の退院日の翌日以後180日の期間内における通院に対して1回、通算して50回を限度とします。



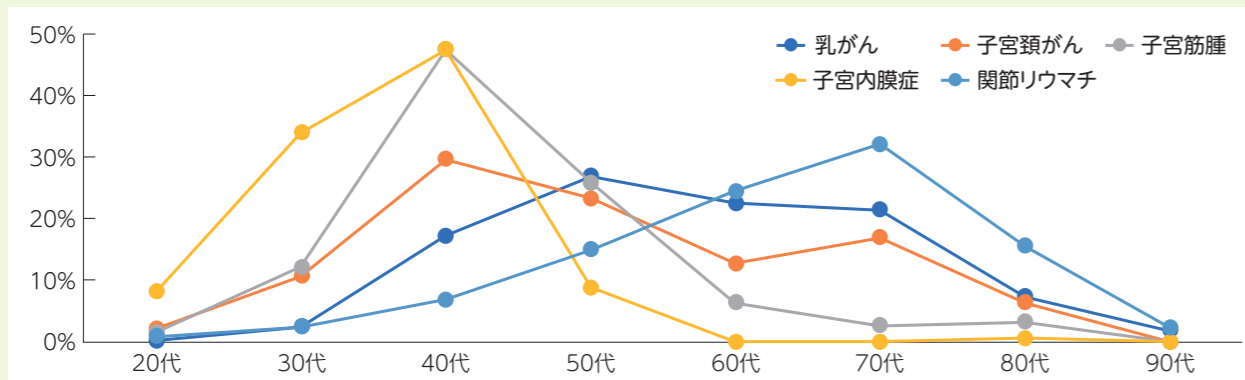
女性入院給付金・女性特定疾病入院一時金・  
女性特定疾病通院一時金の**支払対象となる疾病の範囲は同じ**です。  
※支払対象となる女性特定疾病の例は14ページをご覧ください。



ご存じですか?  
**DATA**

子宮内膜症は20代から、子宮筋腫は30代から、  
乳がんは40代から増加傾向にあります。

■女性患者数の年代別割合



※年代別の女性患者数を疾病ごとの女性患者数の総数で除しています。  
\*厚生労働省「患者調査」(令和2年)より当社で試算

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29~34ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

**がん治療特約(2022)** 契約年齢 0歳~80歳

**がんで抗がん剤治療・放射線治療・自由診療抗がん剤治療**を受けたとき、  
がん治療給付金をお受け取りいただけます。

**支払事由**

がん(上皮内がんを含む)を直接の原因として、以下のいずれかの治療※を受けたとき

- ① 抗がん剤治療
- ② 放射線治療
- ③ 自由診療抗がん剤治療

①③の抗がん剤治療には「ホルモン剤」が含まれます。

※がんの再発予防のための治療を受けたときも給付金をお受け取りいただけます。

**支払金額**

〔がん治療給付金月額〕  
5万円~20万円(5万円単位)で設定  
※自由診療抗がん剤治療を受けたときは、  
「がん治療給付金月額 × 2」の金額

自由診療抗がん剤治療の対象は右記のとおりです。

- ① 先進医療の対象となる抗がん剤治療
- ② 患者申出療養の対象となる抗がん剤治療
- ③ 欧米で承認されている抗がん剤治療

■お受け取りイメージ(がん治療給付金月額5万円の場合)

回数	1月目			回数	2月目		
	抗がん剤	放射線	自由診療抗がん剤		抗がん剤	放射線	自由診療抗がん剤
1回目	○	○	—	1回目	○	—	○
2回目	—	—	—	2回目	○	—	—
給付金額	5万円	5万円	—	給付金額	5万円	—	10万円
合計	10万円			合計	15万円		

通算  
**2,000万円**  
限度  
※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度



がん治療給付金は、**治療を受けた月ごとに給付金をお受け取り**いただけます。また、**自由診療抗がん剤治療を受けたときは、「がん治療給付金月額 × 2」の金額をお受け取り**いただけます。



抗がん剤治療、放射線治療、自由診療抗がん剤治療の**それぞれの治療に対して月1回給付金をお受け取り**いただけます。

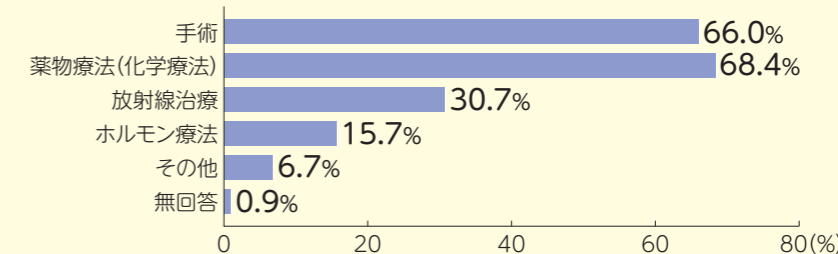


これでカケツ  
**Column**

**がん治療の基本とは?**

がん治療の基本はがんの病期(ステージ)に合わせて、治療のいずれかを選択するか、または組み合わせて行います。

■がんに罹患した人が受けている/受けた治療(複数回答)



\*東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果(がん患者の就労等に関する実態調査)(平成31年3月)」

**NEW** がん差額ベッド特約

契約年齢  
0歳～80歳

全額自己負担となる**差額ベッド代**に備えられます。

**支払事由**

がん(上皮内がんを含む)により、差額ベッド代が発生する入院をしたとき

**支払金額**

[がん差額ベッド給付金額]  
がんによる差額ベッド代と同額  
入院1日当たりの限度額を1万円・3万円から選択  
(日数無制限)



がんで入院したときに発生した、**全額自己負担となる差額ベッド代**をお受け取りいただけます!



ご存じですか?

**DATA** 入院中の差額ベッド代は全額自己負担となります。

■1人室の差額ベッド代の1日当たりの徴収額(消費税を含む)

	～11,000円	11,001円～33,000円	33,000円超
割合	80.2%	18.3%	1.5%

約2割が  
1日当たり  
11,000円超

\*厚生労働省「令和5年7月 第548回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況」より

**NEW** がん診断一時金特約 (2024)

契約年齢  
0歳～80歳

**がんと診断確定**されたら、がん診断一時金をお受け取りいただけます。

**支払事由**

がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき

**支払金額**

[がん診断一時金額]  
20万円～500万円(10万円単位)で設定  
※60歳～80歳は300万円を限度とします。  
※3大疾病一時金特約(2024)の3大疾病一時金額と通算します。

■がん診断一時金の支払限度

型	支払限度	支払回数
がん診断A型	180日に1回	無制限
がん診断B型	1年に1回	



POINT  
まとまった一時金を**180日に1回\***を限度で、**何度でも受け取れるので、再発・転移のリスクがあるがんとしっかりと向き合うことができます!**  
※がん診断A型の場合



POINT  
2回目以降は、**がんの診断確定に加えて、がんの治療を直接の目的とする入院や通院でも受け取れます。**



\*各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29～34ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

**NEW** 3大疾病一時金特約 (2024)

契約年齢  
0歳～80歳

**3大疾病で所定の状態**になったとき、3大疾病一時金をお受け取りいただけます。

**支払事由**

がん(上皮内がんを含む)、**心疾患**、**脳血管疾患**で、  
所定の状態に該当したとき

**支払金額**

[3大疾病一時金額]  
20万円～500万円(10万円単位)で設定  
※60歳～80歳は300万円を限度とします。  
※がん診断一時金特約(2024)のがん診断一時金額と通算します。

■3大疾病一時金の支払限度

型	支払限度	支払回数
3大疾病A型	180日に1回	無制限
3大疾病B型	1年に1回	

▶3大疾病の所定の状態とは

■がん

- 「がん」と**診断確定**
- 「上皮内がん」と**診断確定**



■心疾患

- 心疾患の治療のため、**1日以上入院をしたとき**
- 心疾患の治療のため、**手術を受けたとき**



■脳血管疾患

- 脳血管疾患の治療のため、**1日以上入院をしたとき**
- 脳血管疾患の治療のため、**手術を受けたとき**



※対象となる3大疾病は、約款別表に定める「がん」「心疾患」「脳血管疾患」とします。詳細は、「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。



POINT  
がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患それぞれについて  
**180日に1回\***を限度で、**何度でも**お受け取りいただけます。  
※3大疾病A型の場合



POINT  
がんについて、2回目以降は、**がんの診断確定に加えて、がんの治療を直接の目的とする入院や通院でも受け取れます。**



ご存じですか?

**DATA** 3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)は患者数が多い身近な病気です。

■3大疾病の患者数

40代から70代で患者数が増加する傾向にあります。

**がん**(上皮内がんを含む) 368.1万人

**心疾患** 307.1万人

**脳血管疾患** 174.7万人

※左記患者数の疾病とこの保険の保障範囲が異なる場合があります。  
\*厚生労働省「患者調査」(令和2年)

## 特定疾病保険料払込免除特則

契約年齢  
0歳～80歳

3大疾病で所定の状態になったとき、または疾病で21日以上入院かつ手術を受けたとき、以後の保険料はいただきません。

### 保険料払込免除事由

- がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患で、所定の状態に該当したとき
- 疾病により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき



保険料の払込みが免除になると、  
保険料の負担なく、保障が一生続きます。



### ▶「特定疾病保険料払込免除」になるのは

#### 3大疾病で所定の状態になったとき

##### ■ がん

- 「がん」と診断確定
- 「上皮内がん」と診断確定



##### ■ 心疾患

- 心疾患の治療のため、1日以上入院をしたとき
- 心疾患の治療のため、手術を受けたとき



##### ■ 脳血管疾患

- 脳血管疾患の治療のため、1日以上入院をしたとき
- 脳血管疾患の治療のため、手術を受けたとき



だけでなく

#### 3大疾病以外で、所定の状態になったときも対象になります

- 疾病\*により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき
- 例えば…

変形性膝関節症で21日間継続して入院し、その入院中に「人工膝関節置換術」を受けた。



\*疾病には、公的医療保険制度による療養の給付の対象となる妊娠および分娩または薬物依存は含みません。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29～34ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

## NEW 骨折特約

契約年齢  
20歳～80歳

病気やケガによる骨折を一生保障します。

### 支払事由

骨折と診断されたとき

### 支払金額

(骨折診断給付金額)  
1万円～5万円(1万円単位)で設定

※骨折診断給付金のお支払いは、通算で10回(1年に1回)が限度となります。



ケガだけでなく病気による骨折も給付金をお受け取りいただけます!



ご存じですか?

DATA 骨折の原因はケガだけではありません。

#### 外傷による骨折

転倒・転落・交通事故など、外から強い力が加わることが原因で起こります。

#### 疲労による骨折

過度の運動などにより、特定の部位に繰り返し力がかかることが原因で起こります。

#### 病気による骨折

骨粗しょう症や骨髄炎などの病気により骨が脆くなったことが原因で起こります。

## 終身死亡特約

契約年齢  
0歳～85歳

死亡されたとき、保険金をお受け取りいただけます。

### 支払事由

死亡したとき

### 支払金額

主契約の入院給付金日額×選択された所定の給付倍率  
(死亡保険金は100万円を限度とします。)

### 取り扱い

以下の所定の給付倍率から選択

※契約年齢等により、設定いただける給付倍率の上限が異なります。

#### 給付倍率

契約年齢	手術あり型 (手術1型 または 手術2型)		手術なし型
	0歳～54歳	50倍～100倍	
55歳～72歳	50倍～100倍		50倍～70倍
73歳～75歳	50倍～90倍		50倍～60倍
76歳～79歳	50倍～80倍		
80歳～82歳	50倍～70倍		50倍
83歳～85歳	50倍～60倍		

**Q1** がんと診断確定され、入院・手術をしない場合でも、「がん診断一時金」「3大疾病一時金」「特定疾病保険料払込免除」の対象となりますか？

**A** がんと診断確定された場合は、**入院・手術の有無を問わず**対象となります。

**Q2** すべてのがんが「特定疾病保険料払込免除」の対象となりますか？

**A** 「特定疾病保険料払込免除特則」を適用した場合、「**上皮内がん**」を含む**すべての「がん」**が対象となります。

**Q3** すべてのがんが「がん治療給付金」「がん差額ベッド給付金」「がん診断一時金」「3大疾病一時金」の対象となりますか？

**A** 「**上皮内がん**」を含む**すべての「がん」**が対象となります。

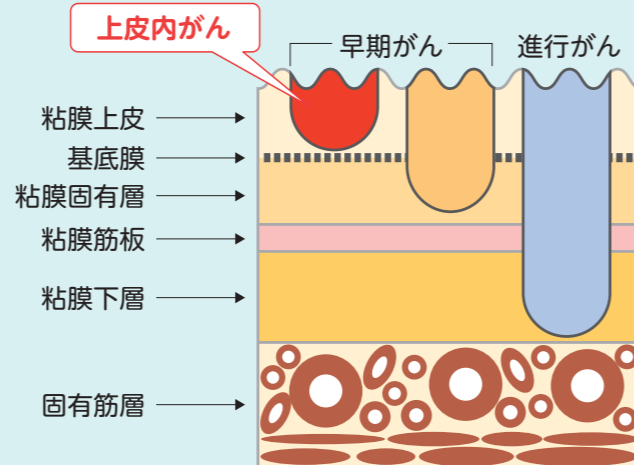
## 〈上皮内がんとは〉

「上皮内がん」とは、がんが粘膜の上皮にとどまっている状態をいいます。進行すると、上皮内から周辺組織に広がっていくので、早期発見、早期治療が重要です。



「がん」って言っても、種類があるのね…

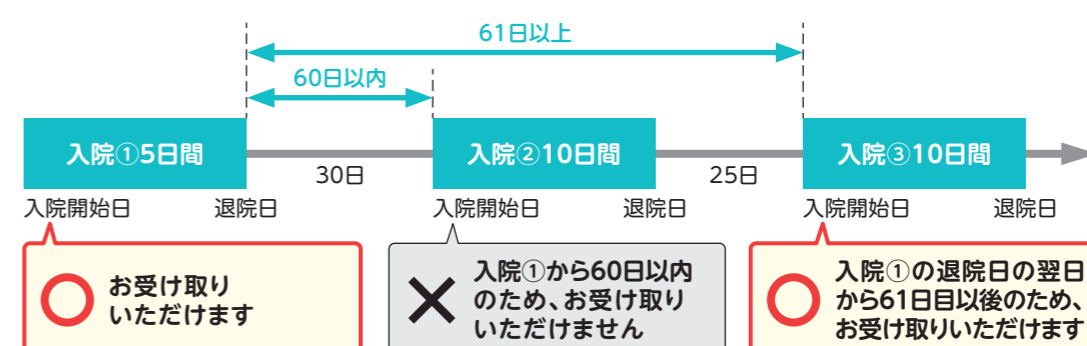
## ■ 食道がんの場合



**Q4** 複数回入院した場合の「女性特定疾病入院一時金」の取り扱いはどうなりますか？

**A** 女性特定疾病で複数回入院した場合の「女性特定疾病入院一時金」のお支払いは、女性特定疾病入院一時金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて**61日目以後の入院**が対象となります。

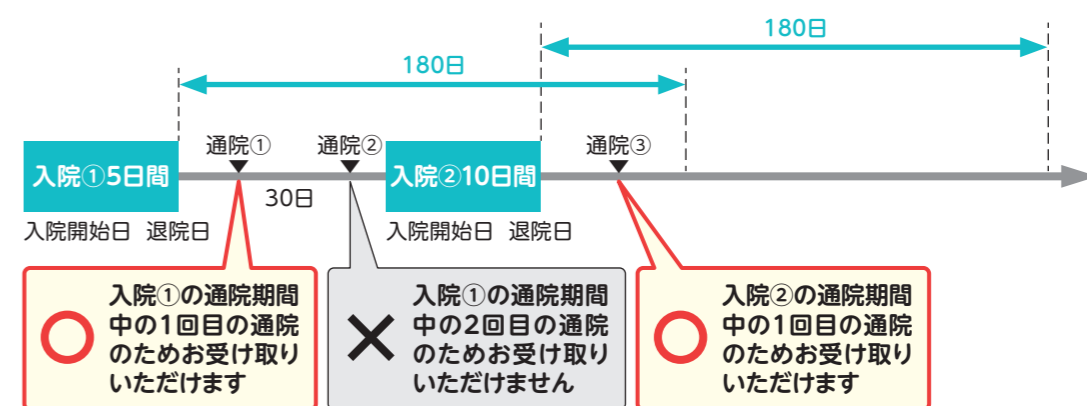
**例** 女性特定疾病で5日間入院(入院①)し退院したが、退院日の翌日から30日後に女性特定疾病で10日間再入院(入院②)した。入院②の退院日の翌日から25日後に女性特定疾病で10日間再入院(入院③)した。



**Q5** 複数回入院した場合の「女性特定疾病通院一時金」の取り扱いはどうなりますか？

**A** 女性特定疾病で複数回入院や通院をした場合の「女性特定疾病通院一時金」のお支払いは、8ページの「1回の入院」を考慮せずそれぞれの入院に対して、**1回の通院期間(女性特定疾病による入院の退院後180日以内の通院)内における通院につき1回**となります。

**例** 女性特定疾病で5日間入院(入院①)し、その入院に対して2回の通院(通院①・②)をした。退院日の翌日から30日後に女性特定疾病で10日間再入院(入院②)し、その入院に対して1回の通院(通院③)をした。



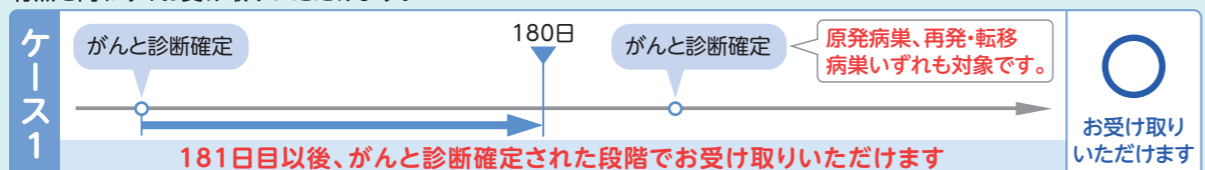
**Q6** 「3大疾病一時金」の、「がん」・「心疾患」・「脳血管疾患」で支払限度がそれぞれ「180日に1回」とはどういうことですか？

**A** 「がん」と「心疾患」と「脳血管疾患」はそれぞれで支払限度を判定します。2回目以降のお受け取りは以下のとおりです(3大疾病A型の場合)。

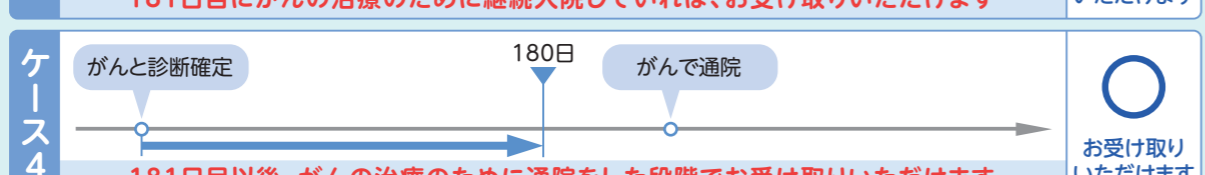
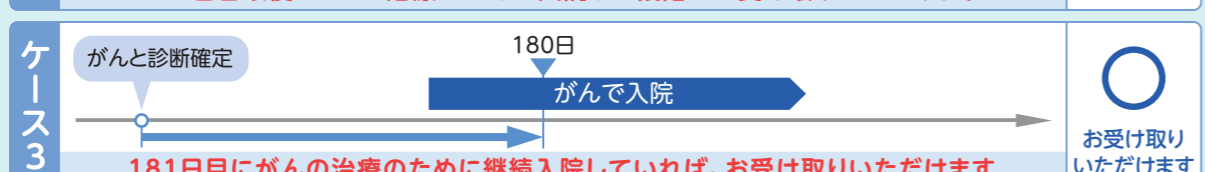
※3大疾病B型の場合は1年に1回となります。

### がんの場合

3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由から181日目以後、がんを診断確定された段階で、入院・手術等の有無を問わず、お受け取りいただけます。



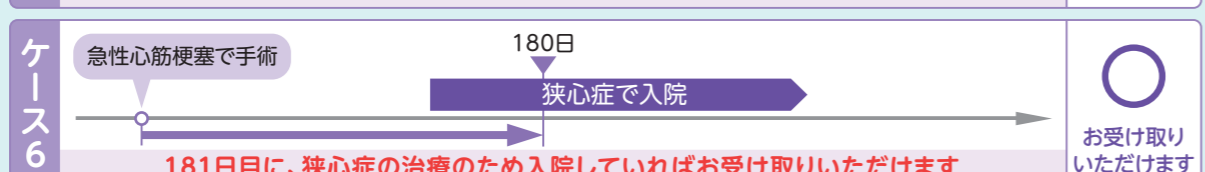
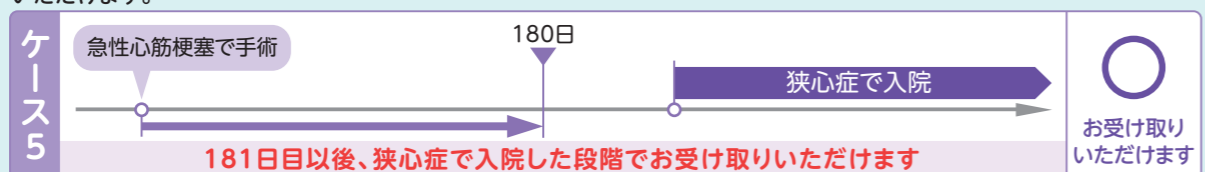
次のようなケースも、3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由から181日目以後、がんの治療のために入院や通院をしていれば、がんの診断確定の有無を問わず、お受け取りいただけます。



※ケース1~4については「がん診断一時金」も同様です。

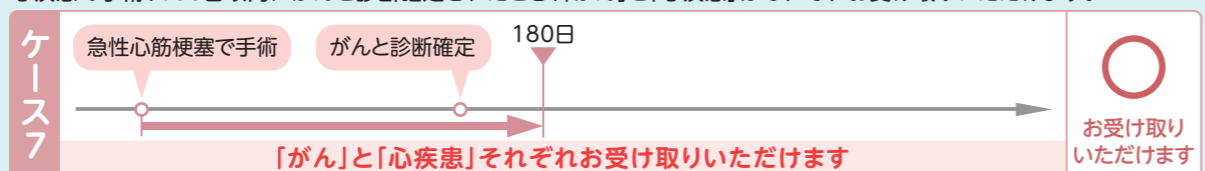
### 心疾患の場合

3大疾病一時金が支払われた最終のお支払事由から181日目以後、心疾患の治療のため入院してればお受け取りいただけます。



### 180日以内に「がん」と「心疾患」のお支払事由に該当した場合

心疾患で手術、180日以内に「がん」と診断確定されたとき、「がん」と「心疾患」はそれぞれお受け取りいただけます。

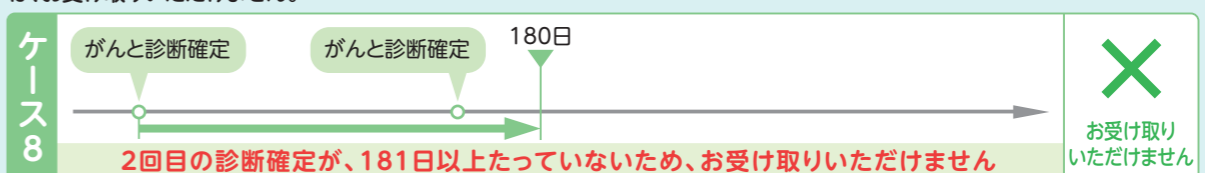


※ケース5、6、7については「脳血管疾患」も同様です。

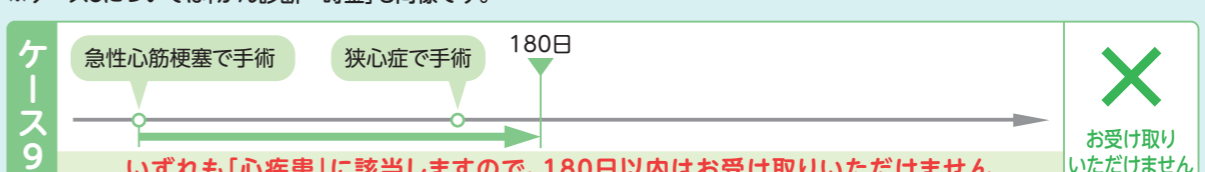
※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(29~34ページ)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

### 次のケースはお受け取りいただけません

「がん」「心疾患」それぞれについて前回の支払事由からその日を含めて180日以内に、新たにお支払事由に該当したときは、お受け取りいただけません。



※ケース8については「がん診断一時金」も同様です。



※ケース9については「脳血管疾患」も同様です。

**Q7** 「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として支払対象となる欧米で承認された薬剤とはどのようなものですか？

**A** 欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)で承認されているものの、日本では未承認・適応外使用※(保険診療対象外)となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)のことで。この抗がん剤(ホルモン剤を含む)による治療は「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として支払対象となります。

		日本	
		承認範囲内	承認範囲外
欧米	承認範囲内	支払対象 (がん治療給付金) 月額	支払対象 (がん治療給付金) 月額×2
	承認範囲外	支払対象 (がん治療給付金) 月額	支払対象外

※現在公的医療保険制度の対象となっているがんの種類ごとに承認された薬剤を他の臓器のがん治療に使用することです。適応外使用であっても、その薬剤が欧米で適応症の範囲内として承認を受けている場合は、がん治療給付金の支払対象となります。

**Q8** 通院し、ホルモン剤の経口薬を3か月分まとめて処方された場合、「がん治療給付金」はいくら受け取れますか？

**A** 〔がん治療給付金月額5万円の場合〕  
がん治療給付金月額1回分の5万円をお受け取りいただけます。

※抗がん剤(ホルモン剤)による治療については、その投薬期間にかかわらず、その処方せんの交付日のみが支払対象となります。

**Q9** 再発予防のために抗がん剤(ホルモン剤を含む)を投与された場合、「がん治療給付金」の支払対象になりますか？

**A** 再発予防を目的として抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与や処方を受けた場合でも、がん治療給付金をお受け取りいただけます。例えば、乳がんによる乳房切除後に再発予防のためホルモン剤の投与を受けた場合、がん治療給付金をお受け取りいただけます(経口投与の抗がん剤(ホルモン剤)による治療も対象となります)。





# ご留意いただきたい事項

## ●お取り扱い(募集代理店によって異なります)

入院給付金日額※1	3,000円～10,000円(1,000円単位)
契約年齢※2	0歳～85歳
保険期間	終身
保険料払込期間	60・65・70・75・80・85歳払込満了(最低払込期間5年)／終身払／10年払込満了(保険契約者が法人に限ります)
保険料払込方法	口座振替扱(月払・年払)、クレジットカード扱(月払・年払)
最低保険料	入院給付金日額が5,000円未満の場合、月払：1,000円、年払：11,000円

※1 他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

※2 「特定疾病保険料払込免除特約」「がん治療特約(2022)」「がん差額ベッド特約」「がん診断一時金特約(2024)」「3大疾病一時金特約(2024)」は0歳～80歳のお取り扱い、「骨折特約」は20歳～80歳のお取り扱いとなります。

\*終身死亡特約の付加は、保険契約者が個人の場合に限ります。

## ●保障内容

### 医療保険(無解約返戻金型)(2022)

	支払事由	支払金額	支払限度
入院給付金	病気やケガで1日以上入院をしたとき	1回の入院につき入院給付金日額×入院日数	1回の入院：60日または120日 通算：1,000日 ただし、8大疾病入院延長特則または3大疾病入院延長特則を適用した場合、所定の8大疾病または3大疾病の治療を直接の目的とする入院のお支払いは、1回の入院、通算ともに無制限となります。
手術給付金・放射線治療給付金	所定の手術・放射線治療を受けたとき	1回につき入院給付金日額×所定の給付倍率	無制限 (ただし、放射線治療給付金は60日に1回限度)

〈手術給付金・放射線治療給付金について〉

- 同時期に2つ以上の手術を受けたときは、最も給付金額の高いいずれか1つの手術についてのみ給付金をお支払いします。
- 開頭術・開胸術・開腹術は約款に定める手術となり、血管カテーテルによる手術は除くなど所定の要件があります。
- 造血幹細胞移植術とは、組織の機能に障害がある者に対して組織の機能の回復または付与を目的として造血幹細胞を輸注することをいいます。なお、異種移植は含みません。
- 造血幹細胞採取手術は、主契約の責任開始日からその日を含めて1年後の応当日以後に受けた場合に対象となります。なお、骨髄または末梢血からの採取に限るものとし、臍帯血からの採取は除きます。また、自家移植は除きます。
- 以下の手術は支払対象外です。  
創傷処理／切開術(皮膚、鼓膜)／デブリードマン／骨、軟骨、関節のいずれかに対する整復術、整復固定術、授動術のうち非観血的または徒手のもの／外耳道異物除去術または鼻内異物摘出術／鼻焼灼術／皮膚腫瘍または皮下腫瘍の摘出術／会陰切開および縫合術または胎児外回転術／抜歯手術
- 上記以外にもレーザー屈折矯正手術(レーシック)は支払対象外となるなど、所定の要件があります。詳しくは「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

## 先進医療・患者申出療養特約

	支払事由	支払金額	支払限度
先進医療・患者申出療養給付金	所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき	先進医療または患者申出療養の技術にかかる費用と同額	通算：2,000万円
先進医療・患者申出療養見舞金		先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額	通算：200万円

- 支払対象となる先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術のことであり、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関が限定されています。
- 支払対象となる患者申出療養は、厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められた施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限ります。
- 厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養は、随時見直しされます。
- 歯科のみで実施することが定められている先進医療・患者申出療養は支払対象外となります。
- 1回の療養につき、先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用と同額(被保険者の負担額として、病院または診療所によって定められた金額)をお支払いします。
- 同一の被保険者において、先進医療給付(お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付)のあるないう生命の特約に重複して加入することはできません。

## 入院一時金特約

	支払事由	支払金額	支払限度
入院一時金	入院給付金が支払われる入院を開始したとき	入院一時金額	1回の入院：1回 通算：50回

## 通院一時金特約(2022)

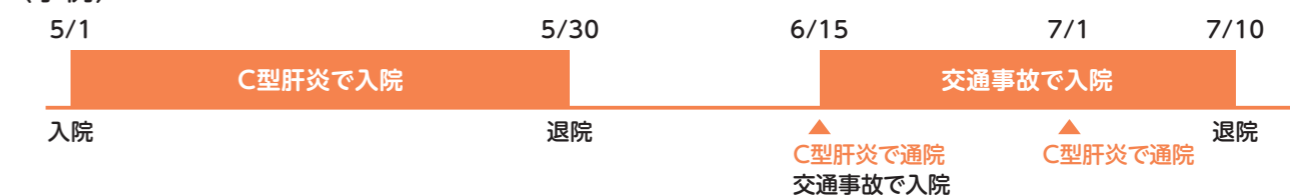
	支払事由	支払金額	支払限度
通院一時金	入院給付金が支払われる入院の退院後180日以内に通院したとき	通院一時金額	1回の入院に対するすべての通院を通じて：1回 通算：50回

- 同日に複数の通院一時金の支払事由に該当する通院をしたときは、通院原因が先に生じた通院に対してのみ通院一時金を支払います。

## 〈保障内容に関する注意事項〉

- 主契約の入院給付金が支払われる入院日と同日の通院については、通院一時金をお支払いしません。

### (事例)



C型肝炎での通院(6/15、7/1)は、交通事故での入院期間中(6/15～7/10)の通院です。通院一時金の支払事由に該当する通院であっても、主契約の入院給付金が支払われる入院日と同日の通院のため、通院一時金はお支払いしません。



## 女性医療特約

	支払事由	支払金額	支払限度
女性入院給付金	女性特定疾病で入院したとき	1回の入院につき 女性入院給付金日額 × 入院日数	1回の入院：60日または120日 通算：1,000日 ただし、がんおよび「妊娠、分娩及び産じょく」に分類される女性特定疾病は1回の入院、通算ともに無制限となります。
女性特定手術給付金	乳房、子宮、卵巣・卵管に対する所定の手術を受けたとき	1回につき 女性入院給付金日額 × 所定の給付倍率	無制限

### 〈女性入院給付金について〉

- 女性入院給付金の型は、主契約の入院給付金の型と同一の型となります。
- 女性入院給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から、その日を含めて次の女性特定疾病による入院開始までの期間が60日以下の場合には1回の入院とみなし、61日以上の場合には新たな入院とみなします。

### 〈女性特定手術給付金について〉

- 乳房、子宮、卵巣・卵管に対する手術（乳房再建術は除く）は、主契約の手術給付金の支払事由に該当する手術であることを要します。
- 以下の手術は支払対象外です。  
子宮頸管ポリープ切除術／異常妊娠または異常分娩による手術／被保険者の妊娠を目的とした人工授精および採卵術／胚移植術／その他の体外受精または顕微授精の治療過程で受けた手術
- 同時期に同一の乳房に対する2つ以上の手術（乳房再建術は除く）を受けた場合、女性特定手術給付金を重複してお支払いしません。
- 同時期に子宮に対する2つ以上の手術を受けた場合、最も高い給付金額の1つの手術についてのみ女性特定手術給付金をお支払いします。
- 同時期に卵巣・卵管に対する2つ以上の手術を受けた場合、最も高い給付金額の1つの手術についてのみ女性特定手術給付金をお支払いします。
- 乳房再建術に対する女性特定手術給付金のお支払いは一乳房につき1回限度となります。

## 女性特定疾病一時金特約（入院）

	支払事由	支払金額	支払限度
女性特定疾病入院一時金	女性特定疾病による入院を開始したとき	1回につき、 女性特定疾病 入院一時金額	通算：50回

- 女性特定疾病入院一時金の2回目以後のお支払いは、最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて61日目以後に支払事由に該当する必要があります。

## 女性特定疾病一時金特約（通院）

	支払事由	支払金額	支払限度
女性特定疾病通院一時金	女性特定疾病による入院の退院後180日以内に通院したとき	1回の通院期間につき、 女性特定疾病 通院一時金額	1回の通院期間に対する すべての通院を通じて：1回 通算：50回

- 同日に複数回の通院をした場合や複数の女性特定疾病の治療を目的とする通院をした場合は、女性特定疾病通院一時金を重複してお支払いしません。
- 入院日と同日の通院については、女性特定疾病通院一時金をお支払いしません。

## がん治療特約（2022）

	支払事由	支払金額	支払限度
がん治療給付金	①がんの治療を目的とする以下の治療を受けたとき ・抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療 ・放射線治療 ②がんの治療を目的とする自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を受けたとき	①がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 ②がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 × 2	通算：2,000万円 ※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度

- 同じ月に支払事由に該当する抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する放射線治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- ただし、同じ月に支払事由に該当する複数の治療を受けた場合、抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療、放射線治療および自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療それぞれに対してお支払いします。
- がん治療給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療は、世界保健機関（WHO）の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法（ホルモン療法）」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤（ホルモン剤を含む）の投与または処方を行います。
- がん治療給付金の支払対象となる自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）は、世界保健機関（WHO）の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法（ホルモン療法）」などに該当し、かつ先進医療もしくは患者申出療養による療養として使用された医薬品または欧米で承認された医薬品のうち効能が認められた医薬品をいいます。

## がん差額ベッド特約

	支払事由	支払金額	支払限度
がん差額ベッド給付金	がんにより、差額ベッド代が発生する入院をしたとき	入院1日につき、 次のいずれか小さい金額 ①差額ベッド代と同額 ②入院1日当たりの限度額	1日当たりの限度額1万円 または3万円 (日数無制限)

- がん差額ベッド給付金は、負担する一般室との差額（差額ベッド代）をお支払いします。
- 差額ベッド代とは、公的医療保険制度に基づく選定療養のうち、厚生労働大臣が定める特別の療養環境の提供にあたる病室（個室等）に入院する場合において負担する一般室との差額をいいます。

## がん診断一時金特約（2024）

	支払事由	支払金額	支払限度
がん診断一時金	がんと診断確定されたとき	がん診断一時金額	がん診断A型：180日に1回を限度 がん診断B型：1年に1回を限度

- 被保険者が、同時にがん診断一時金の支払事由に複数該当したときは、がん診断一時金を重複してお支払いしません。

### 〈がん診断一時金の2回目以降のお支払いについて〉（がん診断A型の場合）

- 2回目以降のがん診断一時金のお支払いは、がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」以後、がん診断一時金の支払事由に該当したとき、がん診断一時金をお支払いします。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」にがんの治療を直接の目的\*2とする継続入院中のときは、181日目\*1にがんと診断確定されたものとして取り扱います。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」以後、がんの治療を直接の目的\*2とする入院を開始したときは、「入院を開始した日」にがんと診断確定されたものとして取り扱います。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」以後、がんの治療を直接の目的\*2とする通院をしたときは、181日目\*1以後、最初に「通院をした日」にがんと診断確定されたものとして取り扱います。

\*1 がん診断B型の場合は「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」となります。

\*2 がんの再発予防のための治療（例：乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法による治療）と判断される治療は該当しません。

# ご留意いただきたい事項

## 3大疾病一時金特約(2024)

	支払事由	支払金額	支払限度
3大疾病一時金	3大疾病で所定の状態に該当したとき	3大疾病一時金額	3大疾病A型：3大疾病それぞれ180日に1回を限度 3大疾病B型：3大疾病それぞれ1年に1回を限度

- 3大疾病一時金は所定の3大疾病により、所定の状態になったときにお支払いします(支払事由に該当する所定の状態は、18ページをご確認ください)。
- 同時にがんによる3大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、3大疾病一時金を重複してお支払いしません。同時に心疾患による3大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、3大疾病一時金を重複してお支払いしません。同時に脳血管疾患による3大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、3大疾病一時金を重複してお支払いしません。ただし、同時にがん、心疾患または脳血管疾患の支払事由に複数該当した場合、それぞれについて3大疾病一時金をお支払いします。

### 〈3大疾病一時金の2回目以降のお支払いについて〉(3大疾病A型の場合)

がんによる3大疾病一時金、心疾患による3大疾病一時金、脳血管疾患による3大疾病一時金それぞれについて、3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」以後、3大疾病一時金の支払事由に該当したとき、3大疾病一時金をお支払いします。

- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」以後、がんを診断確定されたとき3大疾病一時金をお支払いします。
- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」にがんの治療を直接の目的\*2とする継続入院中のときは、181日目\*1にがんを診断確定されたものとして取り扱います。
- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」以後、がんの治療を直接の目的\*2とする入院を開始したときは、入院を開始した日にがんを診断確定されたものとして取り扱います。
- がんによる3大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目\*1」以後、がんの治療を直接の目的\*2とする通院をしたときは、181日目\*1以後、最初に通院した日にがんを診断確定されたものとして取り扱います。

\*1 3大疾病B型の場合は「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」となります。

\*2 がんの再発予防のための治療(例:乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法による治療)と判断される治療は該当しません。

## 特定疾病保険料払込免除特則

- 特定疾病保険料払込免除特則を適用することで、がん(上皮内がんを含む)と診断確定、心疾患・脳血管疾患で所定の状態に該当したとき、または疾病により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき、以後の保険料のお払込みが免除となります(特定疾病保険料払込免除特則の免除事由に該当する所定の状態は、19ページをご確認ください)。

## 骨折特約

	支払事由	支払金額	支払限度
骨折診断給付金	骨折と診断されたとき	1回につき骨折診断給付金額	1年に1回を限度 通算：10回

- 同一の日に骨折診断給付金の支払事由に複数該当したときは、骨折診断給付金を重複してお支払いしません。

## 終身死亡特約

	支払事由	支払金額
死亡保険金	死亡したとき	死亡保険金額 (主契約の入院給付金日額×所定の給付倍率)

- この特約には解約返戻金はありません(他の特約と同様です)。

## その他

- 給付金額等の増額、特約の中途付加、入院給付金の型・手術給付金の型・女性医療特約の型・女性入院給付金の型・がん診断一時金の型・3大疾病一時金の型の変更、がん差額ベッド特約の1日あたりの限度額の変更、死亡保険金の給付倍率の変更、3大疾病入院延長特約・8大疾病入院延長特約・特定疾病保険料払込免除特約の取消・適用は取り扱いません。
- 日帰り入院(0泊1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてなないろ生命が判断します。
- 「入院」とは、病院または診療所(患者を入院させるための施設を有する診療所)におけるものを指します。詳しくは「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

## ● 保障の責任開始期について

責任開始に関する特約を付加した場合	お申し込み・告知(診査)が完了したとき
上記以外の場合	お申し込み、告知(診査)・第1回保険料相当額のお払込みが完了したとき



「がん治療特約(2022)」「がん差額ベッド特約」「がん診断一時金特約(2024)」「3大疾病一時金特約(2024)」「特定疾病保険料払込免除特則」の**がんを原因とする保障の責任開始期は、主契約の責任開始日からその日を含めて91日目**となります。がんを原因とする保障の責任開始期より前にかんがんと診断確定されていた場合には、「がん治療特約(2022)」「がん差額ベッド特約」「がん診断一時金特約(2024)」「3大疾病一時金特約(2024)」「特定疾病保険料払込免除特則」は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除しません。

## ● 解約返戻金・死亡給付金について

主契約	解約返戻金・死亡給付金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合は、入院給付金日額の10倍の解約返戻金・死亡給付金があります。
特約	解約返戻金・死亡給付金はありません。

## ● 保険料お払込みの猶予期間と消滅について

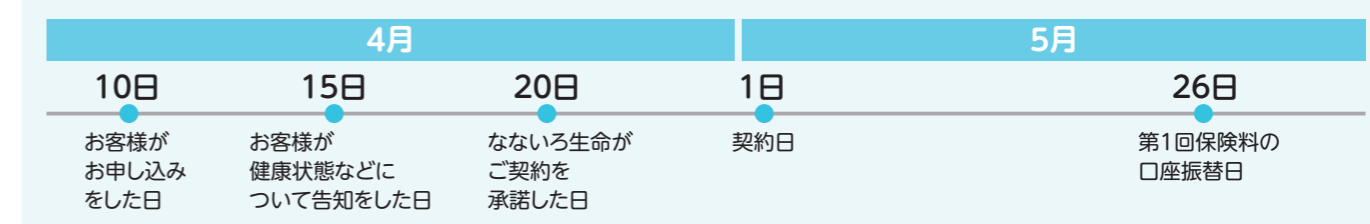
- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法によりなないろ生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。保険料の口座振替日は、以下のとおりです。

口座振替扱	毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)
クレジットカード扱	各クレジットカード会社が定める日(クレジットカード会社から送付の明細書でご確認ください)

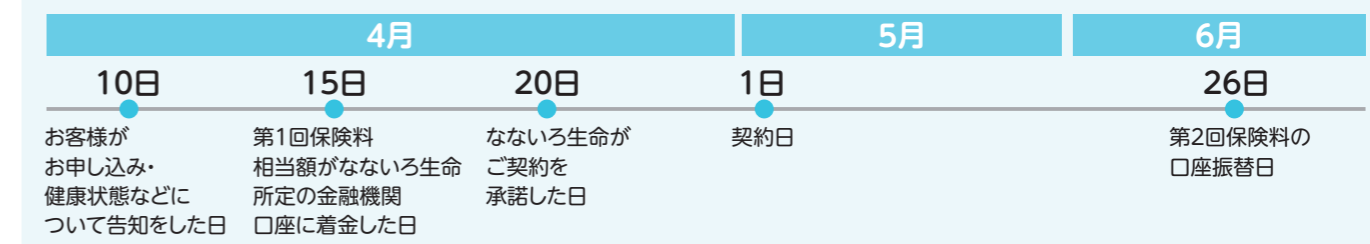
- お払込みがないまま猶予期間が経過すると、ご契約は消滅となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

## ● 保険料のお払込みについて(月払口座振替扱の例)

### ■ 「責任開始に関する特約」を付加した場合



### ■ 上記以外の場合



※ 保険料口座振替日は、毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)となります。

※ 振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、翌月の保険料とともに振り替えます。



## ご契約後のサービス

nanairo生命では、ご加入いただいたお客さまにご安心いただくための「つづける」「とどける」「ささえる」サービスをお届けしています。

※詳しくはnanairo生命公式Webサイト上のご契約者様ページをご確認ください。

### つづける

わからないこと、困ったことがあっても大丈夫。安心便利に保障を「つづける」ためのサービスです。

WEB手続き

nanairo生命手話・筆談通訳サービス

詳しくは35ページへ

### とどける

普段の安心と、いざという時の安心。保障の安心を「とどける」サービスです。

nanairoレター

給付金サポートサービス

詳しくは！コチラへ

### ささえる

お客様の健康生活を「ささえる」新しい選択肢となるサービスをご紹介します。

nanairo健康相談ダイヤル

スマート脳ドック イーメディカル

詳しくは37ページへ

## つづける

### いつでも手続きできる WEB手続き

これまでお客様サービスセンターへのお申し出や手続き書類の記入・返送をいただいていた一部の契約内容変更に関するお手続きについて、WEB上で完結するサービスです。

お手続き一覧	WEB WEB上でお手続きが完了します。	書類 WEB上でお手続き書類の取り寄せができます。	電話 お客様サービスセンターにお申し出いただき、お手続き完了もしくは必要書類をお送りします。
保険契約者の住所・電話番号の変更	○	—	○
保険料振替口座の変更	○	○	○
クレジットカードの変更	○	○	○
口座振替⇄クレジットカード扱の変更	○	—	○
月払⇄年払の変更	○	—	○
生命保険料控除証明書の再発行	○	—	○
ご契約内容の確認	○	—	○
ご契約内容ご説明制度の登録	○	—	○

### オペレーターと会話できる nanairo生命手話・筆談通訳サービス

耳や言葉の不自由なお客さまにお客様サービスセンターにスムーズにお問い合わせいただけるサービスです。



サービス提供:株式会社プラスヴォイス

## とどける

### 契約内容を確認できる nanairoレター

「nanairoレターご契約内容のお知らせ」は、お客様にご契約内容を確認いただくため、年に一度ご案内させていただきます。



### 早く簡単に請求できる 給付金サポートサービス

もしものときに役立つ保険であるために、給付金等を「早く」「簡単に」ご請求いただけるサービスをご用意しています！

入院給付金

入院一時金

手術給付金

通院一時金

医療費の「領収書」や「診療明細書」などのお手元にある書類のコピーで給付金をご請求いただけるサービスです。(医療機関の診断書をご用意いただく必要がありません!)

#### ■お取り扱い例

**「入院」のとき**

インフルエンザの高熱で3日間入院した場合、退院時の医療費の領収書のコピーで請求できます。  
※入院日数等、所定の要件があります。

**「手術」のとき**

足を骨折して入院・手術をした場合、医療費の領収書のコピーと、手術名が書かれている診療明細書のコピーで請求できます。  
※入院日数、手術の部位、ご契約からの期間等、所定の要件があります。

**「通院」のとき**

通院した場合、通院日の医療費の領収書のコピーで請求できます。

※サービスのご利用にあたっては、給付金ごとの所定の要件や、お取り扱いできない給付金もあります。また、サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●● ささえる ●●●

## 無料で専門医や看護師にアクセスできる なないろ健康相談ダイヤル



### 24時間電話健康相談サービス

#### サービス対象

被保険者様とその同居のご家族様

● 経験豊かな医師・保健師・看護師などの相談スタッフと、24時間・年中無休で電話相談可能

#### ■ ご相談いただける内容

- ▶ 健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス
- ▶ 専門外来や夜間・休日の医療機関情報

● **専門医による電話相談(予約制)**  
各分野の専門医に電話で相談可能です。相談内容を看護師が伺い、適切な専門医に予約手配します。

子どもがプラスチック製品を誤飲してしまいました。どのように対処したらよいでしょうか。

24時間電話健康相談



病名の診断がされているが治療の選択が難しく…主治医以外でその分野の専門医に相談したい。

専門医による電話相談(予約制)\*



### セカンドオピニオンサービス



### 放射線(陽子線・重粒子線)治療相談サービス



### 「ドクターが薦める専門医」情報提供サービス

#### サービス対象

被保険者様

各疾患領域で専門の治療に取り組む全国の医療機関と連携し、豊富な知識・経験を有する医師へ、セカンドオピニオンを手配します。

- 現在の診断に対する見解
- 今後の治療方針・方法など意見をもらうことができます。

会社の健康診断で早期の胃がんが見つかりました。主治医からは、「早期だが場所が悪いので、胃を全摘する手術が必要です」と言われてしまい…

セカンドオピニオンでは、胃の全摘はしなくてよいかもしれないと言われました。今後の治療については、主治医と相談して決めることになりました。



がんが診断されたが、陽子線や重粒子線治療の適応となるか意見を聞いてみたい。



主治医からは手術を勧められているが、放射線治療の選択肢はないのだろうか？



私たちドクターが選んだ専門医の情報(プロフィール等)をご案内します!  
「自宅近くで〇〇の病気についての専門医を知りたい」「転院したい」といった場合にお気軽にご利用いただけます!



\*【受付】月曜～土曜9時～22時(日曜・祝日、12月31日～1月3日を除く)

詳細は、保険証券に同封の「なないろ健康相談ダイヤル」のご案内チラシをご確認ください。

- 上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーパック株式会社が提供します。本サービスは2024年6月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- ご利用の諸条件や地域・内容により、ご希望に添えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。
- ドクターが薦める専門医とは…大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

## 30分で脳の検査ができる スマート脳ドック

サービス対象 ▶ 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコードもしくは「スマート脳ドック」で検索してください。



スマート脳ドックは30分で完了する脳のMRI、MRA検査です。検査時間や受付時の無駄を徹底的になくすことで、脳の異常を早期発見できる検査を継続しやすい価格で提供しています。

🕒 受付からお帰りまで**30分**

📱 結果は**1週間以内**に WEBで確認できます

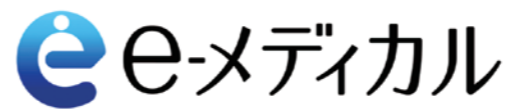
🏥 胸部CT 肺ドックで **肺がんや心疾患** をチェック可能 ※オプションとなります。



サービス提供:スマートスキャン株式会社 「スマート脳ドック」はスマートスキャン株式会社の登録商標です。

## スマホ1台で完結する生活習慣病治療 イーメディカル

サービス対象 ▶ 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコードもしくは「イーメディカル」で検索してください。



あなたの血圧データを見守り医師が診察、お薬をご自宅までお届けします。  
まずは【**無料オンライン相談**へ】。高血圧症だけではなく、**脂質異常症・高尿酸血症(痛風)・アレルギーに対する最適な治療プラン**を医師がご提案します。



- オムロン製血圧計を無料貸与
- 血圧を専門家が見守り、アドバイス
- オンライン診療で通院不要
- お薬はご自宅まで郵送
- 診療・処方(薬)代金は保険適用

サービス提供:イーメディカルジャパン株式会社

サービスのご利用方法は、ご契約後に届く保険証券に同封のチラシにてご案内します。**必ずチラシをご確認いただいたうえでお申込みしてください。**

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年6月現在のものです。
- 各サービスは当社が提携する各企業が提供するものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- 各サービスのご利用にあたっては、パソコン、スマートフォン等によるインターネットに接続可能な環境が必要となります。
- 体調、病歴等によりサービスの提供を受けられない場合があります。
- 提供するサービスの検査結果だけではなく、生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

## ご検討にあたって

### ●お申し込みにあたっては、「契約概要／注意喚起情報」を必ずご確認ください。

「ご契約のしおり-約款」は、ご契約にともなう大切なことがらを記載したものですのでご一読いただき、内容を十分にご確認ください。なないろ生命のホームページ(<https://www.nanairolife.co.jp/yakkan/>)に「ご契約のしおり-約款」を掲載しております。また、特に重要な事項については、「契約概要／注意喚起情報」・「お申込内容控」をあわせてご確認ください。

### ●生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客様となないろ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。そのため、保険契約は、お客様からの保険契約のお申し込みに対してなないろ生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。

### ●金融機関を募集代理店としてご加入いただく際には、次の点にご留意ください。

- 本商品の引受保険会社は、なないろ生命保険株式会社です。ご契約の主体は、お客様となないろ生命保険株式会社になり、保険契約の引受や給付金等のお支払いは、なないろ生命保険株式会社が行います。募集代理店は、引受保険会社であるなないろ生命保険株式会社の支払能力を保証するものではありません。
- 本商品は、なないろ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。また、元本の保証はありません。
- 保険契約にご加入いただくか否かが、募集代理店における他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 借入金を保険料に充当した場合、保険金額や解約返戻金額などが借入元利合計金額を下回り、借入金の返済が困難となる場合があります。したがって、保険料の借入を前提として本商品をお申し込みいただくことはできません。
- 保険業法上の規定により、お客様のお勤め先等によっては、本商品をお申し込みいただけない場合があります。

なないろ生命 お客様サービスセンター ☎ 0120-08-7716 (通話料無料)

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00(ただし、祝日、年末年始を除く)

募集代理店



商品についてのお問い合わせは  
店舗までご相談ください

お近くの店舗はホームページにてご検索ください  
<https://www.hokennomadoguchi.com>

店舗一覧QRコード



募集代理店 ほけんの窓口グループ株式会社  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング20階

ほけんの窓口カスタマーセンター ☎0120-605-804  
平日9:00～19:00 土日祝 9:00～17:30 年末年始除く

引受保険会社

## なないろ生命保険株式会社

本社 / 〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1  
ホームページアドレス / <https://www.nanairolife.co.jp/>

☎ 0120-08-7716 (通話料無料)

### 〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉

コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に対応します。

☎ 0120-38-7716 (通話料無料)

【受付時間】

月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00  
(ただし、祝日、年末年始を除く)